

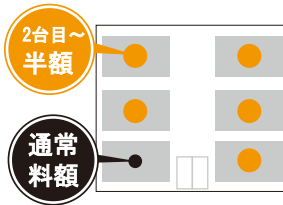
NHK 放送受信料のお支払いは『団体取りまとめ』の利用でお得になります!

* 事業所に設置している受信機については、設置場所ごとに放送受信契約が必要です。

▶ NHK放送受信料の割引について

● 事業所割引-NHKと契約するもの- 約50%割引

事業所等住居以外の場所に設置する受信機について、同一敷地内に設置した受信機すべてに必要な放送受信契約を締結し、一括して放送受信料をお支払いいただく場合、2契約目以降の放送受信料の半額が割引となる制度です。



● 前払割引 さらに5~7%割引

支払いコースの6ヵ月・12ヵ月前払いには割引があります。

- ・ 2ヵ月前払 - 割引なし
- ・ 6ヵ月前払 - 5%割引
- ・ 12ヵ月前払 - 7%割引

● 団体取りまとめ支払-組合に申込をするもの-

事業所割引・前払割引+13%割引

NHKと事業所割引契約後、その放送受信料を組合をとおしてお支払いいただくことにより、事業所割引50%・前払割引に加えて更に13%割引となります。NHK放送受信料の請求書&領収書は組合から各事業所へ発行いたします。各事業所は組合にNHK放送受信料をお支払いいただきます。



▶ 『団体取りまとめ』のご案内

● お申込について ※受信料の算出も行います。まずはご連絡ください

- I NHKと事業所割引契約を締結
- II 裏面の団体取りまとめ申込書を組合宛に提出
- III 口座振替をお支払い方法とする場合、口座振替申込書を組合宛に提出

● お支払い方法 ※以下の3つとなります。手数料無料の口座振替のご利用がお勧めです。

	口座振替	郵便振込	銀行振込
振込手数料	無料(組合負担)	無料(組合負担) ※請求書同封の払込用紙使用	各事業所にて負担
請求書発行日	各施設請求月(偶数月)の下旬		
振込・口座引落期日	請求書発行翌月(奇数月)の3日 ※金融機関休業日の場合翌営業日		

● 変更・契約解除

休業、脱退、代表者変更、住所変更等は組合への届出が必要です。別途NHKとの契約変更の手続きを要する場合があります。

● 再請求

口座引落不能、入金されないなどでお支払いがなかった場合、組合より再請求をいたします。再請求のお支払いは全て郵便振替または銀行振込のみとなります。

● 団体取りまとめ解除

再請求後にもお支払いがなかった場合、団体取りまとめ解除となります。解除後はNHKに直接お支払いいただくこととなりますが、団体取りまとめ支払による割引は適用されません。